

大学図書館のボロイング・ポリシー —貸借資料の複写可否—

Borrowing Policy in University Library in Japan : Wright or Wrong of Copy of Book by Interlibrary Loan

吉野 貴庸*

抄 録

相互利用サービスの一つに、現物貸借がある。この現物貸借による借用資料の利用方法を、各大学図書館のホームページより調査した。各大学図書館の借用資料の利用方法の実情を把握することを試み、特に、著作権法第31条の一般的解釈として不可とされる借用資料の複写可否について注目した。調査の結果、複写不可としない大学も確認された。

なお、本稿は、2005年1月22日（土）に、京都国際会館にて開催された京都ライブラリアン・セッションにおける発表を加筆修正したものである。今回の調査・報告を問題提起とし、今後のたたき台となる報告としたい。

目 次

1. 背景
2. 調査目的
3. 調査方法
4. 調査結果
5. 結果分析
6. 方策

○ 1. 背景 ○

相互貸借により他館から借用した資料は、複写不可であると、一般的には解釈されている⁽¹⁾。著作権法第31条にある「図書館等の図書、記録その他の資料」が、自館所蔵資料のみを指しており、借用資料は、この要件を満たさないとされている。「図書館」が「自館」のみを指すと解釈されているわけである。しかしながら、日本図書館協会著作権問題委員会編『図書館サービスと著作権 改訂版』（2003）において、最近では、借用資料についても複写可能であるとする解釈もあると記され

ている。

『国立大学図書館協議会現物貸借申合せ』⁽²⁾では、「受付館が特に禁止していなければ、依頼館での複写は許される。」としている。これは、物品管理法の管理換⁽³⁾を拠り所としているとも考えられるも可能であろう。

先に「最近では」借用資料も複写可能という解釈もあると紹介したが、新著作権法の公布された1970年の文献で「図書館所蔵資料であれば他の図書館のものでもよいと解釈できる。」⁽⁴⁾と述べられている。

『国公立大学図書館間相互貸借に関する協定』⁽⁵⁾の（利用の範囲）にある「相互貸借は、現物貸借、文献複写からなり、相互貸借の資料範囲、その他の事項については、受付館の規定するところによる。」という文面の「その他の事項」に借用資料の利用方法が含まれるという解釈をすれば、相手館の指示によっては、複写可能であるとの解釈も可能であろう。

*よしの たかのぶ 京都精華大学情報館（現同志社大学総合情報センター） 平成17年3月14日受理

海外図書館を訪問する人のために —どう準備し、実践するか— Lonely Planet : Foreign Libraries

江上 敏哲*

抄 録

海外図書館を訪問・見学する際の準備・実践について、経験・反省点を報告する。訪問にあたっては、明確な動機・問題意識・目的設定が不可欠である。訪問先候補をリストアップ・選定し、コンタクトを取り、訪問の承諾を得て、スケジュールを組む。訪問に先立って予習が不可欠である。予習は先方に対する基本的な礼儀である。また余裕ある訪問・見学のためにも、予習を充分に行なうのがよい。事前質問票の送付には、先方に回答を用意する時間を持ってもらう、こちらの訪問意図を具体的に伝える、こちらの熱意を伝える等の効果がある。予習した上で事前質問を作成することによって、疑問点が明確になる。訪問当日に集中できるよう、十分な事前準備が必要である。帰国後に調査結果をまとめ、発表・報告を行ない、次のステップへとつなげる。

目 次

1. はじめに
2. 旅と準備の概要
 - 2.1 旅の概要
 - 2.2 カレンダー
 - 2.3 動機付け・目的設定
3. 訪問先選定から日程調整まで
 - 3.1 訪問先の候補を挙げる
 - 3.2 訪問先を選定する
 - 3.3 コンタクトをとる
 - 3.4 リアクションがくる
 - 3.5 スケジュールを組む
 - 3.6 航空券等を予約する
4. 予習と事前質問
 - 4.1 予習は礼儀である
 - 4.2 予習をする
 - 4.3 事前質問を送る
 - 4.4 共通質問の例
 - 4.5 個別質問の例
 - 4.6 発表の準備をする
5. 出発直前から訪問当日まで
 - 5.1 出発直前まで
 - 5.2 訪問当日
 - 5.3 訪問直後
6. 帰国後
 - 6.1 まとめ
 - 6.2 発表・報告する
 - 6.3 次へつなげる
7. その他
8. まとめにかえて

○ 1. はじめに ○

海外図書館を訪問し、どのようなサービスやマネジメントを行なっているか等、見聞した内容を紹介する、といったことは、これまでも数多くかつ繰り返し発表・報告されています。ですが、自分自身が実際に海外図書館を訪問・見学することになったとしたら、何をどう準備すればよいか、どうやって手続き・交渉していけばよいか、戸惑ってしまうことも多いのではないのでしょうか。

私は、2004年9月、京都大学教育研究振興財団からの助成（海外短期派遣）を受け、欧州の日本資料・日本研究図書館5館（イギリス・アイルランド・オランダ）を訪問し、加えて日本資料専門家欧州協会の年次集会（スペイン）に参加してきました。訪問に先立ち、具体的な準備にとりかかるにあたって、事務手続や先方への依頼方法等、

*えがみ としのり 京都大学情報学研究科図書室 平成17年4月6日受理

図書館のアウトソーシングに関する小論 —透明性を高め、スタッフの戦力化を図るためには何が必要か— Short essay concerning outsourcing of library

野村 健*

抄 録

アウトソーシングはここ数年間で早い速度で進行しつつある。導入に当たって派生した問題については様々な論議があるが、図書館側も基本的な構造を理解しているとはいいがたく、派遣会社側の姿勢も相まって、理解不足の側面がある。

本稿では、基本的な構造、スタッフの戦力化と外部での活動について筆者の得た経験や事例を元に、今までとは異なる面から考察をおこなった。その結果、図書館側には先入観に基づいていると思われる理解不足の面が、受託者側には司書の持つ特性の活用が不十分であり、かつ図書館側に対する姿勢の不透明な部分があることが改めて浮かび上がった。今後は、両者足らざるところを補い合いながら、パートナーシップをもって業務を推進していくことが重要である。

目 次

1. はじめに
2. 派遣と委託の違い
3. スタッフの戦力化について
 - 3-1. なぜ戦力不十分なのか
 - 3-2. 期待値のズレ
 - 3-3. スキルアップに対する関与
 - 3-4. スタッフの位置付けと経営プラン
 - 3-5. 職場環境の与える影響
4. 守秘義務について
 - 4-1. 守秘義務の存在
 - 4-2. 守秘義務の妥当性と司書の特性
 - 4-3. 委託者・受託者に問われるもの
5. 終わりに

○ 1. はじめに ○

大学図書館業務のアウトソーシングは、この数年の間に大きな勢いで進行しつつある。筆者自身、2000年の大図研の全国大会で業務を全面委託した、ある大学図書館の事例を聞く機会があったが、それから5年、司書として就職を希望している人々への情報を提供しているWEBページ「われわ

れの館」の「司書採用試験情報」を見ると、今年（2005年）の2月だけでも、大学図書館への派遣・委託スタッフの募集は36件に及んでいる（装備・蔵書点検などの短期派遣は除く）。実際には1件で複数館の募集をかけている場合もあるので、館数で言えばもっと多くなるであろう。

図書館におけるアウトソーシングの導入に当たっては、メリットとして様々な理由が挙げられているが、要は人件費の削減、専任職員のコア業務への集中化により、図書館の経営力を高めるということに集約させることができるだろう。一方では、司書としての専門能力の衰退やスタッフのスキルの問題、それに伴うサービス等の質の低下などの問題が指摘されている。

しかし、アウトソーシングの問題に関しては図書館側の理解は十分な物であるとはいえない。筆者の経験でも、例えば派遣と委託の違いなど、根本的な仕組みからして十分に理解されているとはいいがたい現状である。アウトソーシングを巡る

*のむら けん 東京支部 平成17年4月11日受理

電子資料の動向と将来を語り、 フロアと図書館の将来を語る

The current patterns and future trends of Electronic Sources and the future of University Libraries

長 塚 隆*

抄 録

本稿は、2005年1月22日（土）、鶴見大学図書館で開かれた大学図書館問題研究会関東5支部合同例会の講演記録です。データベース、電子ジャーナル、Webページと関連業界までの動向を俯瞰し、フロアとの意見交換から図書館の将来を探ります。Googleの試みやアメリカの国立農学図書館の事例は特に参考になります。

目 次

はじめに：自己紹介を兼ねて
最近の体験から
現代社会とデジタル情報
どのくらいのデジタル情報が存在するか
デジタル情報とデータベース
デジタル情報の保存と大学図書館
デジタルライブラリーとデータベース
大学図書館と学術情報
大学図書館の蒐集すべきデジタル情報
質疑応答

○ はじめに：自己紹介を兼ねて ○

鶴見大学の長塚と申します。よろしくお祈いします。今日はなかなか難しい表題を頂いたのですが、フロアと一緒に考えるということですので、私が最近、色々体験していることなども含めてお話しさせていただきながら、どのようなことが問題になっているのかを一緒に考えていくチャンスになればいいかと思っております。

話を始める前に、少し私自身の紹介をさせていただきます。これは「DB、電子ジャーナル、Webページと関連業界までの動向を俯瞰し……」という紹介の文章ですが、非常に幅広い内容で、どのように話すか、なかなか難しいところもござ

います。

私自身はもともと微生物の研究をやっておりまして、そのあとずっとデータベースビジネスの仕事をやってきたという、ちょっと変わり種です。先ほどお話があったように、昨年の4月から鶴見大学にできた新しい学科で教えておりまして、まだ、こちらに来てからあまり日がたっておりません。

近いところからだんだんお話しさせていただきますと、その前は4年ちょっと、日本データベース協会という、データベースのビジネスをやっている事業者の団体がございまして、そこの会長をやっておりました。

大学の図書館ですと、どうしても学術情報というところはかなりフォーカスが置かれますが、データベースの産業自体はもう少し金融とか、判例とか、株関係といったところ、あとは会社の信用情報などの分野が割と大きな産業になっているといったこともございます。したがって、今日は学術情報に加えて、そのようなビジネス情報のことも少しお話しさせていただきたいと思っております。

その前はDIALOGという、アメリカのデータベース会社として非常に古く、もともとロッキード

*ながつか たかし 鶴見大学文学部教授 平成17年4月12日

アメリカ図書館協会認定校における現職図書館員研修について

Continuing Education for Professional Librarian conducted by ALA Accredited School

高 鋏 裕 樹*

抄 録

北米における現職図書館員を対象とした研修について、ALA認定校で行われているものを中心に報告する。これらを大学の単位が取得可能か否かによって二分し、それぞれの講義形態、内容、教員、財源、費用について概観した後、無単位の継続教育の約40%を実施するトロント大学の事例を中心に特徴的なプログラムを報告する。

北米における継続教育活動は活発であり、その内容は実務的・技術的なものが多い。1日限りのワークショップが盛んだが、8週間程度の長期にわたるものも多数実施されている。一同に会して行うものの他に、遠隔学習のノウハウを活かしたインターネットによるものが近年伸びている。ALA認定校のおこなう研修は、ALAの実施するものとの間に棲み分けがなされているようである。

なお、本稿は2005年2月5日に大阪でおこなわれた近畿4支部新春合同例会の記録である。

目 次

はじめに：自己紹介を兼ねて

1. ALAの研修活動
 2. ALISE報告にみるALA認定校の図書館員研修
 - 2-1. 無単位の継続教育
 - 2-1-1) 概観
 - 2-1-2) 形態
 - 2-1-3) CEU (継続教育ユニット)
 - 2-1-4) 変化
 - 2-2. 単位認定継続教育
 - 2-3. 継続教育の財源
 - 2-4. 継続教育の教員
 3. トロント大学の継続教育活動
 - 3-1. 継続教育の目的
 - 3-2. プログラムの内容
 - 3-2-1) 実施期間と費用
 - 3-2-2) 正規カリキュラムとの比較
 4. シモンズ大学の継続教育活動
 5. ウィスコンシン大学マディソン校の継続教育活動
 6. ラトガーズ大学の継続教育活動
 7. 大学図書館員の継続教育へのかかわり
- まとめにかえて
質疑応答

(司会) 寒川 (大阪教育大学)

今回は研修をテーマに会を進めていきたいと思
います。お話しは高鋏裕樹先生にお願いをしてお
ります。

ちょっと紹介をさせていただきます。大阪教育
大学にお勤めになられております。ながらく塩見
昇先生がおられたんですけども、その後任とし
て京都大学から来られました。今現在、そこに書
いてあるような科目を担当しておられます。

所属しておられる学会等ですが、これはあの、
大図研は入っていないんですけども、またお入
りいただけるということで見えておいてよろしいで
しょうか。一応、今のところは3つということだ
す。

研究テーマはそこに書いてありますようなこと
で、特にアメリカでの調査とかいろんなことをさ
れておられまして、外国の事情にもお詳しいとい
うことで、著作・論文の方にも今回のテーマに関

*たかくわ ひろき 大阪教育大学講師 平成17年4月5日受理